

平成 22 年度 事業計画書

(平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)

【実施方針】

- 1 生涯学習関連機関との連携、ネットワークを構築することを通して、市民ニーズを踏まえた事業展開を図る。
- 2 市民参画を進め、市民による市民のための学習活動を支援する。
- 3 財団が有する専門性・柔軟性を活かしながら、効率的・効果的な事業運営を行う。

【事業計画】

1 **学習機会提供事業**

(寄附行為第 4 条第 1 号に掲げる事業)

(目的) 施設機能を有効に活用することにより、市内の関係機関及びサークル・団体との連携を図りながら、市民の多様化した学習ニーズに対応した学習機会を提供する。

(効果) 学習機会の質的・量的拡充が図られることにより、受講者層が拡大し、市民の生きがいづくり、社会参加を促進する。

(1) さっぽろ市民カレッジ

年 3 期 (平成 22 年 4～8 月、9～12 月、平成 23 年 1～3 月)、市民及び市内勤務者を対象に、市民活動系、産業・ビジネス系、文化・教養系の 3 つの系を柱に開講する。

また、学習成果の活用及び市民参画を進めるために、市民自らが講座を企画し、講師を務める〈ご近所先生企画講座〉を実施する。なお、この講座は、区民センター一等と連携を図り、ちえりあ以外でも実施し、地域における学びのコミュニティづくりを図る。

なお、平成 22 年度の各系における主な取り組みは、以下のとおりである。

ア 市民活動系（30 講座実施）

ボランティアや市民活動、地域活動等に関する必要な知識・技術を学びスキルアップを図ることができる講座、また、まちづくり活動等のきっかけとなるような講座を実施する。

イ 産業・ビジネス系（33 講座実施）

リカレント教育の推進、職業能力の向上、産業の振興等に関する講座、また、「社会人の学び直し」などに対応した講座を実施する。

ウ 文化・教養系（51 講座実施）

学習活動の入門編としての趣味・教養講座等を行い、自己実現をめざす場、生きがいづくりの学習の場として講座を実施する。また、世代間交流を推進する講座を市立札幌大通高校で実施する。

エ ご近所先生企画講座（138 講座実施）

今までの経験や学んだ成果を活かしたいと考えている市民自らが講座を企画し、講師を務める「ご近所先生企画講座」を実施する。講師も受講生も共に学んでいく、学び合いを基本とした講座とし、「学びのコミュニティ」を市内の各地域に広げるため、区民センター等と連携し講座を実施する。

（2）生涯学習関連機関等連携事業

ア 連携講座の実施

さっぽろ市民カレッジにおいて、社会のニーズに応じて専門的かつ高度な知識経験を有する機関と連携した講座を実施する。

イ 市立札幌大通高校との学社融合講座の実施（31講座実施）

さっぽろ市民カレッジの一部講座を市立札幌大通高校を会場に実施し、一般市民と高校生がともに学ぶ新たな学習の場を創出する。また、当該講座は、市立札幌大通高校の授業カリキュラムに組み入れ、受講した生徒は高校の卒業単位として認定される。

ウ インターンシップ制度の実施

生涯学習センターにおいて大学などの高等教育機関との連携による、人材育成の一形態である、学生の就業体験研修（インターンシップ制度）や社会教育主事課程を履修している学生の実習を受入れる。

（平成 22 年 9 月頃・1～2 週間程度）

エ 各区との連携事業の実施

生涯学習センターのノウハウやネットワークを活かし、区役所等と連携してまちづくりの推進に寄与する事業を実施する。

(7) まちづくり参加・入門教室の実施

地域のまちづくり活動に興味・関心を持つ市民の方が、活動するきっかけづくりの講座「まちづくり参加・入門教室」を手稲区より業務受託（予定）し、実施する。（平成 22 年 10 月）

(4) 地域学講座の実施

手稲区の小学生等を対象に、手稲区作成の歴史マップを活用して地域の歴史や文化を学ぶ「手稲区地域学講座」（仮）を手稲区より業務受託（予定）し、実施する。（平成 22 年 7 月）

2 人材活用育成事業

（寄附行為第 4 条第 2 号に掲げる事業）

（目的） 市内の関係機関及びサークル・団体との連携を図りながら、学習活動を通じた市民活動及びまちづくり活動を担うことのできる人材を育成する。

（効果） 学習活動を通して人材を育成し、その人材が活躍することにより、学習活動⇒学習成果の還元⇒さらなる学習活動、といった学習活動の質的・量的拡充が図られ、結果として、ボランティア等による市民活動及びまちづくり活動の活性化を図ることができる。

(1) 学習支援者活用推進事業

さっぽろ市民カレッジの受講修了者等が、講座の講師（補助講師）を務めるなど、学んだ成果を積極的に活かす人材を育成する。

また、生涯学習センター職員と協働で市民の様々な学習活動を支援するなど、他の事業と連携しながらその活用を図る。

ア 市民講師育成

これまでの経験や学んだ成果を活かしたいと考えている市民をくご近所先生企画講座＞講師として募集し、その活動に必要な知識やノウハウの取得、資質向上を目的とした研修会等を開催する。また、市民講師としての活動を通して、地域における「生涯学習によるまちづくり」の担い手となるよう、その活動を支援・育成する。

イ 市民ファシリテーター

ワークショップに関する講座の受講生から育成

＜活用先＞ 「ファシリテーションの基礎」等の講座修了者が、同講座の補助講師を務める。また、「生涯学習関連施設職員研修」等の事業にも、その成果を活用する。

ウ ちえりあビデオクルー

映像メディア等に関する講座の受講生から育成

＜活用先＞ 生涯学習センターの各種事業の撮影の他、市民からの依頼により、まちづくり活動等の活動記録の撮影や、地域の行事や文化・自然などを撮影し、保存・発信していく活動（アーカイブス）を行う。

（２） 生涯学習関連施設職員研修

区民センターや地区センター等の職員を対象に、生涯学習とまちづくりの視点に立ち、地域住民の学習活動及びまちづくりを支援する職員の資質向上と育成を図るための研修講座を実施する。（平成 22 年 10 月）

（３） 生涯学習ボランティア育成事業

さっぽろ市民カレッジの講座に関わる「ちえりあ学習ボランティア」、視聴覚教育に関わる「オンデマンド」「レインボー」の各ボランティア団体が行っている活動を支援し、また、必要な知識やノウハウ等を学ぶ研修会を開催する。

（４） 天文指導員の養成

生涯教育の一環として、主に天文へ興味をもっている学生や一般の方を対象に、定期研修や天文事業への参加機会を提供し、天文普及の一翼を担う人材を養成する。

（５） 科学館ボランティアの養成

実験や工作の手伝い等をはじめとした、自らが楽しみながら、科学普及の一翼を担えるような科学館ボランティアを養成する。

3 学習活動支援事業

（寄附行為第 4 条第 3 号に掲げる事業）

（目的） 生涯学習活動に関する様々な情報の収集及び発信、学習相談など幅広い市民の学習活動を支援するとともに、多様な視点から生涯学習活動のきっかけづくりを提供し、生涯学習の普及啓発を図る。

(効 果) 全市的な広報及び事業を展開し、市民と地域に根ざした事業を実施することで、生涯学習活動の普及促進や、生涯学習と芸術・文化、地域との繋がりを深めることができる。

(1) メディアプラザ運営事業

学習に関する相談業務、人材・サークル等の情報提供及び活動支援、図書の閲覧・貸出、音楽・映像・語学教材の視聴、インターネットによる情報検索など、生涯学習に関する豊富で幅広い情報を提供する「メディアプラザ」を適正に運営し、市民の学習活動を総合的に支援する。

また、平成 21 年 12 月より、市民の要望に応えるため中央図書館ネットワークに参入したことから、一層の利用者拡大を図れるようサービスの充実に努める。

(2) 生涯学習情報収集・発信事業

ア 生涯学習センター広報誌「La Chieriatte (ら・ちえりあって)」の発行

生涯学習センターの機能や事業を広く市民へPRするための広報誌「La Chieriatte (ら・ちえりあって)」を発行し、市民と協働で誌面づくりを行う。

(年 4 回 計 60,000 部発行)

イ ちえりあ広報誌編集部

文章の書き方など、広報誌づくりに必要な知識を、生涯学習センター広報誌「La Chieriatte (ら・ちえりあって)」の誌面づくりを通して、実践的に学ぶ講座を実施する。(通年)

ウ ホームページの活用

生涯学習センターの魅力ある情報や機能を追加したホームページを活用し、動画配信や各種講座情報など積極的な情報発信を行う。

エ 生涯学習情報誌の発行

市内で提供される学習機会について、広く情報を収集し、市民に提供するための学習情報誌を発行する。(年 2 回 計 6,000 部)

オ 子どもの学びガイド

市内で提供される子ども向けの学習機会について、広く情報を収集し、全市立小学校児童に提供するための「子どもの学びガイド」を発行する。

(年 4 回 計約 372,000 部)

(3) 生涯学習普及啓発事業

ア ちえりあフェスティバル

生涯学習センター、青少年センター、教育センター、リサイクルプラザの4施設が共同して、市民と交流を深めながら地域に根ざしたイベントを生涯学習センターや広場を会場に開催する。

また、今年度は、ちえりあ開館10周年を迎えることから、周年事業と連携し、規模を拡大して開催する。(平成22年8月)

イ サークル発表会

「ちえりあ」や市内で活動しているサークル団体の学習成果を発表し、学習意欲の向上やサークル間の交流を図るため、音楽や舞踏などの舞台部門と書道や絵画などの展示部門を合わせたサークル発表会を開催する。(平成22年11月)

ウ 幼稚園児のお絵かき展

社団法人札幌市私立幼稚園連合会の協力のもと、生涯学習センターロビー等を活用した幼稚園児による作品展を開催する。(年10回)

エ ちえりあロビーコンサート

ちえりあを訪れる市民が気軽に音楽文化に触れる機会を提供するとともに、出演団体を公募し、音楽活動の発表の場を創出する。(年10回)

オ 市民カレッジ作品展

受講生の学習成果発表と学習意欲の向上を図るため、生涯学習センターのロビーやホームページを活用し、市民カレッジの受講生による作品展を実施する。

カ ちえりあ開館10周年記念事業

ちえりあ開館10周年を記念して、日ごろの利用者への感謝とともに、新しい利用者へとつながるよう、講演会、音楽会、利用者感謝のキャンペーンなどを実施する。

(4) 共催事業

ア 中学校校内放送コンテスト(共催:札幌市中学校放送教育研究会)

市内中学校の校内放送局員が制作した放送番組と各放送局で活動するアナウンサーの放送技術に関するコンテストを開催する。(平成22年7月)

イ 中学校校内放送技術講習会(共催:札幌市中学校放送教育研究会)

市内中学校の校内放送局員の技術向上を図るための講習会を開催する。(年2回)

ウ 日本映画名作祭2010(共催:札幌映画サークル)

東京国立近代美術館フィルムセンターの保有する貴重な日本映画フィルムの提供を受け、貴重な「日本映画」名作シリーズの4作品を3日間上映する。札幌映画サークルと連携し、両者による実行委員会形式で実施する。(平成22年11月)

(5) 文化振興事業

生涯学習活動のきっかけとして、質の高い芸術・文化に触れる機会を提供する。さらに、地域に根ざした芸術・文化の活性化を図り、その振興を目的として以下のイベント等を開催する。

ア ちえりあ寄席

市民が日本の伝統芸能である「落語」に親しみ、生涯に渡って楽しむ機会を提供するために、社団法人落語芸術協会と連携して、道内初の本格的な寄席「ちえりあ寄席」を実施する。(平成 22 年 8 月)

イ ちえりあ学生寄席

ちえりあ寄席のステージを活用し、落語などの芸能文化を学ぶ学生に、その成果を発表する機会を創出する。(平成 22 年 8 月)

ウ 落語学校鑑賞会

上記団体と連携し、市内小学校を無料招待(6校)し、子どもたちに日本の伝統芸能文化である「落語」に触れることができる鑑賞会を実施する。(平成 22 年 6 月)

エ ちえりあ特選若手落語会

これからの落語会を担っていく若手落語家の魅力を市民に紹介するとともに、気軽に落語を楽しむ機会を提供する。(平成 22 年 6 月)

オ さっぽろの歴史と音楽の夕べ(コンサート)

NPO法人フィールドワークスジャパン 民俗芸能伝承学舎と連携し、地域の歴史や文化、伝統芸能の紹介をするとともに、その担い手の掘り起こしと発表の機会を提供する目的で実施する。(平成 22 年 9 月)

カ カルチャーナイト

カルチャーナイトに参加し、ちえりあの施設機能や視聴覚教材を活用した上映会を実施する。(平成 22 年 7 月)

キ イマジン音楽祭

小・中・高の児童・生徒が平和をイメージした詩を書き、それに地元の音楽家が曲を付けて発表するコンサートを「イマジン音楽祭実行委員会」と連携して実施し、音楽を通じた平和教育を行う。(平成 22 年 10 月)

ク ちえりあオペラシアター

ホール機能を活用し、視聴覚センターやメディアプラザが所蔵するオペラの教材を用いた講座を実施し、市民に質の高い芸術に気軽に触れられるオペラシアターを開催する。(年 6 回)

ケ ちえりあ映画会

ホール機能を活用し、視聴覚センターやメディアプラザが所蔵する映像教材（16mmフィルム・ビデオ・DVD）を使用した映画会を実施する。また、ボランティア団体と協働で開催し、視聴覚障がい者も鑑賞できる映画会とする。（年6回）

4 調査研究事業

（寄附行為第4条第4号に掲げる事業）

（目的） 市民の学習ニーズに対応した生涯学習事業のあり方について調査研究する。

（効果） 財団が有する情報や専門性を駆使しながら行った調査研究を、財団実施事業の内容改善に活かすことにより、事業参加者の拡大につなげる。

（1）生涯学習に関わる調査研究

市内の公共施設等で実施される生涯学習の状況を調査し、今後の事業展開や、学んだ成果を地域に活かす活動のあり方について検討する。

（2）科学技術に関する資料の収集

青少年科学館の解説の基礎資料、展示物及び展示の改良に資するため、市販の出版物や他施設における発行物等を収集する。

（3）天文資料の収集

天文に関する解説資料や出版物を収集するとともに、札幌市天文台及び移動天文車等を活用して観測天体写真を撮影し、資料として収集する。

5 生涯学習関連施設管理運営事業

（寄附行為第4条第5号に掲げる事業）

（1）札幌市青少年科学館の管理運営

札幌市からの指定を受けて、科学及び科学技術に関する知識の普及啓発を通して創造性豊かな青少年等の育成を図ることを目的として、札幌市青少年科学館の管理運営を行う。

ア 展示事業の運営

（7）常設展示

科学の原理や技術等を「見て」、「触れて」、「考える」ことができるよう、宇宙、北方圏、電気、力学などといった科学に関する多くのテーマに沿って設置している展示物を管理・整備するとともに、より楽しく、理解しやすい展示物にするための工夫を行い、来館者へより一層、科学への興味・関心を持ってもらう。

(イ) 展示実演等

来館者に対し、楽しみながら科学の原理や技術について理解を深められるよう、サイエンスショー、テレビスタジオ、低温展示室などの解説を交えた参加型の実演を行う。

(ロ) 特別企画の開催

- ・ **夏休み・冬休み等特別展**

常設展示では伝えきれない科学情報を提供するため、話題性の高いテーマや特定のテーマを深く掘り下げた、体験型展示を中心にした特別展を、小中学校の夏休みや冬休み等の期間に合わせて実施する。

- ・ **巡回展・企画展等**

上記特別展のほか、特定のテーマに沿った巡回展や環境等のテーマに沿った企画展を実施する。

(イ) 講座・教室等

科学に親しみやすい実験、工作教室や講座等を行う。

日曜実験室	実験を体験することで、子どもたちの「科学する心」を養う。また、生活に密着した題材や遊びの要素を取り入れ、理解を促す。
科学館の工作室	主に小中学生を対象に、ものづくりを通して、科学的動作原理、材料の利用、道具の正しい使い方等の習得ともものづくりへの興味を喚起する。
サイエンジャー 科学教室	科学への興味や関心を喚起するため、月1回程度、主に小中学生を対象とした工作・実験等の科学教室を実施する。
親子向け 実験・工作教室	親子で一緒に参加する事で、科学をより身近で親しみやすく感じてもらうことができる実験・工作教室を実施する。
工作競技会	工作を通して科学への興味を喚起するため、工作した物を使った競技会を実施する。
バックヤード ツアー	来館者の好奇心を満たし、また、満足度を高めるため、展示室内の普段見ることのできない裏側を見学する事業を実施することによりリピーターを増やす。

(オ) 学校連携・支援事業等

主に市内小学校・中学校と連携して教室や講座を実施する。また、授業等への支援や、学校活動への支援も行い、学校との関係を密接にする。

移動科学館	小学校等に出向いて、実験や実演などを行い理科授業へ協力する。
幼児のための出前サイエンス	就学前の子どもが楽しみながら、科学に慣れ親しむことができるよう、幼稚園等へ出向き、遊びの要素を多く取り入れた実験・実演・工作教室を開催する。
中高生による科学教室	中学・高校生の科学研究を支援するため、生徒自身の研究成果や製作品等を展示・実演・解説等を行う機会を提供する。
大学生による科学教室	大学生の科学研究を支援するため、大学生が講師となり、子どもたちに科学教室を実施する機会を提供する。
総合的な学習の受入れ	自主研修等を受入れ、児童生徒らの質問対応などに応じることにより、総合的な学習への支援を行う。
職業(職場)体験の受入れ	学校からの依頼により、職場体験等、現場でしか体験できない学習活動への支援を行う。
実験実習セットの貸し出し	学校では準備が困難な実験・実習キットを貸し出し、学校の授業効果の向上に協力する。
家庭教育学級の受入れ	札幌市内小学校の家庭教育学級を受入れ、家庭教育力の向上に協力する。
教員研修	授業やクラブ活動に生かせる観察・実験の紹介や実習を中心に実施し、教材研究に協力する。
博物館実習等の受入れ	大学からの依頼により、学芸員の資格取得を目指した博物館実習生やインターンシップ体験実習等を受入れ、指導する。

イ 天文事業の運営

(7) プラネタリウム投影

プラネタリウムの機能を活かし、天文への理解を促す。

一般投影	プラネタリウムを使って、星や星座についてわかりやすく解説し、天文学の初歩から最新情報までを学習する機会を提供する。
------	---

学習投影	<p>小中学生を対象に、理科授業の一環として、学校の教室内では表現できない天体の動きや満天の星空を疑似体験することで、天文への興味関心を喚起する。</p> <p>また、夏休み期間中、中学生等を対象に、天体の動き等の教科書の内容を学習する投影を行う。</p>
特別投影	<p>季節あるいは新しい天文的話題をテーマとし、対象を絞った投影や通常よりも掘り下げた内容の投影を夜間を中心に行う。</p> <p>(年7回程度)</p>
オート番組制作	<p>独自性や特色を生かすため、オリジナルの内容を取り入れるなど、一般投影等で上映するオート番組を制作する。</p>
イブニングプラネタリウム	<p>日中に行っている一般投影を週末の夜間に行うことで、通常の投影時間では観覧できない人へ観覧機会を提供する。(年6回程度)</p>
字幕つきプラネタリウム	<p>一般投影に字幕をつけることにより、聞きとりにくい方等へ鑑賞の機会を提供する。また、星の名前や用語などを視覚的に表現することで、学習理解を助ける投影を行う。</p>

(イ) 天体観望事業

天体観望会	<p>主に、プラネタリウム特別投影やイブニングプラネタリウムに併せて、科学館駐車場において移動天文車等を使った観望会を行う。</p>
移動天文台	<p>天文台を利用する機会の少ない市民に、移動天文車等を使用し、自分達の住む地域で気軽に天体観望する機会を提供する。</p>
札幌市天文台夜間公開	<p>都心近接の立地条件を活かして、天体観望の機会を提供したり、天文に関する質問対応やお話しをすることで、より身近に天文台を利用してもらい、天文に対する興味・関心を高める。</p>

(ウ) 教室・講座等

科学に親しみやすい実験、工作教室や講座等を行う。

大人のための天文教室	<p>主に大人を対象として、天文について興味を抱いている初心者向けの教室や天文について一歩踏み込んで知りたい人を対象にした中級者向けの教室など、学習段階に応じた内容に分け、天体観測機器やプラネタリウムを活用しながら実施する。(年5回程度)</p>
親子天文教室	<p>小学生とその保護者を対象に、天文に対する興味・関心を高めることを目的とした天文工作(手作り望遠鏡等)と天体観望を組み合わせた講座を実施する。</p> <p>(年2回程度)</p>

宇宙セミナー	一般市民を対象に、第一線で活躍する専門家等を招いて最新の天文情報を提供し、宇宙・天文についての興味・関心を高めるための講座を実施する。
--------	---

(エ) プラネタリウム祭り

プラネタリウム内で、生演奏によるコンサートや絵本の読み聞かせ等、科学以外のジャンルとの融合を試みるなどの普段とは違った内容を提供することにより、プラネタリウムへの認知度を高め、天文事業の普及啓発を図る。

(オ) 4次元デジタル宇宙シアター

国立天文台が開発した4次元プログラムによって立体化された宇宙空間の映像を、解説を交えて上映し、天文に対する興味・関心を高める。

(カ) 学校連携・支援事業等

小中学生を対象に、理科授業への支援の一環として「プラネタリウム学習投影」を実施する。(再掲)

ウ 共催事業

(ア) 札幌市中学校「私たちの科学研究発表会」(札幌市中学校文化連盟)

市内中学校の科学クラブを対象に、研究活動発表会を開催する。
(平成22年11月頃)

(イ) 科学技術週間事業「科学映画会」(日本科学技術振興財団)

科学技術週間協賛事業として科学技術映像祭の入選作品を上映する。
(平成22年5月頃)

(ロ) 青少年のための科学の祭典札幌大会(日本科学技術振興財団他)

小中学生を対象として、実演を中心にした内容で出店形式による実験や工作を行い、青少年の科学に取り組む意欲を喚起する。(平成22年9月頃)

(ハ) 気象講座「新しい気象」(日本気象学会北海道支部)

身近な気象現象や話題性のあるテーマについて、専門の講師が最新の研究・情報をわかりやすく紹介し、気象学の啓発を図る。

(ニ) 「宇宙の日 作文・絵画コンテスト」(財団法人日本宇宙フォーラム)

宇宙の日(9月12日)を記念して、小中学生から「宇宙に関する作文・絵画コンテスト」への応募作品の審査・表彰を行う。

(ホ) 札幌市創意くふう作品展(札幌市創意工夫教育研究会 他)

小中学生の自由研究等で制作した応募作品の入賞者への表彰式を行うとともに、応募作品の展示を行う。

(キ) 北海道青少年科学技術振興作品展（北海道発明工夫教育連盟 他）

小中学生の自由研究等で制作した応募作品の入賞者への表彰式を行うとともに、応募作品の展示を行う。

(ク) 道民の森観望会（共催：財団法人北海道森林整備公社 道民の森）

当別町にある道民の森と共催で、札幌市内では見られない星雲などの淡い天体を見る機会を提供する。（平成 22 年 8 月頃）

(ケ) 「さっぽろ星まつり」

市民の天文に対する興味・関心を深めるため、市内の大規模公園と共催で、天体観望事業を実施する。（平成 22 年 9 月頃）

エ 学習支援・情報発信事業

(7) 学校連携支援事業等

主に市内小中学校の学習指導要領に沿った、理科授業や総合的学習への支援をはじめとし、学校等との連携をした事業を展開していく。

(イ) 天文相談コーナー（星のへや）の運営

天文に興味を持った人の初歩的な疑問に答えたり、代表的な天体望遠鏡や参考図書などを常備した「星のへや」という天文相談コーナーを設けて学習を支援する。

(ウ) ホームページによる学習支援・情報発信

科学館ホームページ内に科学トピックスやワークシート等を掲載し、最新情報の提供や学習の支援を行う。また、天文サイト内では、「天文 Q & A コーナー」を開設し、本で調べるのが難しい天文に関する質問への回答を掲載する。

(エ) 「科学館ニュース」等による情報提供

「科学館ニュース」を館内に掲示するほか、市内小中学校・幼稚園等へ毎月配布し、最新のイベント情報等を発信する。

オ 利用者等の声を活かす取組

(7) 科学館運営協議会

学校関係者や学識経験者、地域有識者等から成る協議会を設立し、科学館事業の検証や助言をいただき、科学館の運営に活かす。

(イ) 小学校・中学校連絡会

市内小学校及び中学校の理科教諭を中心に、科学館の在り方や、学校との連携方法等について、広く意見を聴取する場をそれぞれ年 1 回以上設け、科学館の運営に活かす。

(ウ) 子ども科学会議

市内小学校の児童を中心に、科学館への要望や、あったらいい展示物など、広く意見を聴取する場を年1回以上設け、科学館の運営に活かす。

(イ) アンケート

特別展や特別投影等の主な事業において、利用者に対しアンケートを実施し、その後の事業実施に活かす。

(2) 札幌市生涯学習センターの管理運営

札幌市の指定を受けて、市民の生涯学習に関わる活動を支援することを目的として、札幌市生涯学習センターの管理運営を行う。

ア 貸室事業

市民の幅広い学習活動を支援するため、ちえりあホールをはじめとした各種研修室を、それぞれの活動の場として提供する。

なお、ちえりあホールにおいては、更なる利用促進を図るため、利用日が30日以内の申込みの場合には、直前割引サービスを継続して実施する。

さらに、ホール利用率を向上させるため、積極的な営業活動に努める。

また、陶芸室、焼窯室においても、引き続き、受益者負担の軽減及び利便性並びに利用率の向上を目的とした、割引サービスを実施する。

イ 施設の有効活用

学習成果の発表の場として展示スペースの無料開設、受験生等に対する学びの場として空き室の開放等、利用者のニーズに合わせた弾力的な運営を行う。

ウ 利用者の声を活かす取組

(7) 生涯学習センター運営協議会の設置

学識経験者や利用者から生涯学習センター事業の検証や助言をいただく場を設け、生涯学習センターの運営に活かす。

(イ) 利用者アンケートの実施

生涯学習センターの利用者を対象に、接遇等の満足度を測る利用者アンケートを実施する。その結果は、市民からの意見等の分析と併せて、セルフモニタリングなどに活用し、その後の事業へ活かす。

(3) 視聴覚センターの管理運営

札幌市からの委託を受け、視聴覚教育の推進と市民団体や学校等への学習支援を行うことを目的として、視聴覚センターの管理運営を行う。

ア 学習教材開発事業

提供教材の充実を図るため、学校教育及び社会教育の関係者等に委託して、市販教材にはない、地域に密着した特色ある教材を制作する。

イ 視聴覚教材貸出事業

市内の学校、町内会及びサークル等の団体に対して、16ミリフィルム・ビデオ・DVD教材の貸出しを行う。

また、平成21年1月より行っている、ホームページ上で視聴覚センターが所蔵する自主制作教材のデジタル配信を、継続して実施する。

ウ 視聴覚学習機会提供事業

市民を対象に学習活動や地域活動の中で16ミリ映画を利用する学習効果の向上を目的として、16ミリ映写機操作技術講習会を開催する。(年4回)

6 収益事業

(寄附行為第4条第6号に掲げる事業)

(1) 売店・自動販売機事業(札幌市青少年科学館)

札幌市青少年科学館の管理運営に附帯する事業として、来館者への便益提供を目的とした売店・自動販売機事業を行う。

(2) レストラン・自動販売機事業(札幌市生涯学習センター)

札幌市生涯学習センターの管理運営に附帯する事業として、来館者への便益提供を目的としたレストラン・自動販売機事業を行う。